

船舶事故等調査報告書

平成27年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015長第75号
事故等種類	運航不能（絡索）
発生日時	平成27年5月12日 01時15分ごろ
発生場所	長崎県五島市福江島北方沖 糸串鼻灯台から真方位327°6,860m付近 （概位 北緯32°50.90′ 東経128°46.16′）
事故等調査の経過	平成27年8月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二十一覚栄丸、198トン
船舶番号、船舶所有者等	120431、住宝丸活魚運搬株式会社
乗組員等に関する情報	航海士、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長及び航海士ほか3人が乗り組み、台風の接近に備え、船尾中央から約200mのえい航索（合成繊維製、直径約80mm）を繰り出して空のいけす（円型鉄棒製、直径約30m）をえい航し、福江島西方45海里付近の漁場から福江島北方沖に移動し、漂泊と潮上りを繰り返していた。</p> <p>本船は、漂泊していたところ、当直中の航海士が、機関を前進にかけた際、平成27年5月12日01時15分ごろ、えい航索がプロペラシャフトに絡まり、機関が停止した。</p> <p>本船は、陸岸に接近するおそれが生じたので、海上保安庁に救助を要請し、来援した巡視船に五島市奈留島の船廻湾へえい航され、錨泊した。</p> <p>本船は、地元の潜水夫により絡索したえい航索が取り除かれた後、漁場へ向かった。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約2m
その他の事項	航海士は、機関を前進にかけた際、えい航索の状況を確認しなかった。 船長は、本インシデント後、えい航索が海中に没していたものと思った。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし

<p>気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>本船は、福江島北方沖において、いけすにえい航索をとった状態で漂泊中、航海士が、えい航索の状況を確認せずに機関を前進にかけたことから、海中に没していたえい航索がプロペラシャフトに絡み、機関が運転できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、福江島北方沖において、いけすにえい航索をとった状態で漂泊中、航海士が、えい航索の状況を確認せずに機関を前進にかけたため、海中に没していたえい航索がプロペラシャフトに絡み、機関が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関を使用する際は、推進器付近に障害物がないことを確認すること。